

新型インフルエンザへの対応について

新型インフルエンザについては、従来から規定しています「**学校伝染病（インフルエンザ等）による出席停止**」にもとづき対応します。この規定は『**平成21年度 学園生活の手引き**』（中学 27～28 ページ、高校 24～25 ページ）に記載しています。

医師の診察により**インフルエンザA型（疑いを含む）と診断を受けた場合**は出席停止となり、欠席扱いにはなりません。医師の指示に従い**治癒の後に登校**して下さい。学校より郵送するか、またはダウンロードした「**出席停止解除届**」に保護者が必要事項を記入し、登校の際に保健室に提出して下さい。

ご家庭でも感染予防のため、手洗い・うがい等をしていただきますよう、お願いいたします。